

ゾーニングの検討結果を踏まえた地域部会の設置について

地域部会を設置する候補海域の選定条件

- ① 「保全エリア」を除いた海域であり、一定規模の範囲で調整が可能と見込まれる広さがあること。
- ② 「新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査結果（平成28年）」において、以下の洋上風力発電の目安に該当する海域であること。
着床式… 年平均風速 6.5m/s 以上、水深 50m 以下
浮体式… 年平均風速 8.0m/s 以上、水深 50m 超 200m 以下
※ 上記は現時点での目安であり、該当しない場合でも今後の技術革新等により変動する可能性がある。
- ③ 事業者による事業化に向けた検討が一定程度進んでいると認められるなど、事業性が高いと考えられる海域であること。
- ④ 候補海域の地元の市町村、漁業関係者等の利害関係者から、地域部会を設置して検討することについて同意が得られること。



- ・ 現在、既に地域部会を設置している「村上市・胎内市沖」以外で上記の条件すべてを満たす海域は、「新潟市沖」が該当すると考えられることから、地元の新潟市、漁業関係者等の利害関係者の同意が得られた場合は、地域部会を設置することとしたい。
- ・ 現在、上記の基準①及び②の条件のみを満たしている海域については、その他の条件が満たされた場合に地域部会を設置することとしたい。

